



米沢市報道資料

第4期米沢市環境基本計画(案)等にかかる
パブリック・コメントの結果の公表について

令和8年 2 月16日
環境課
電話 22-5111(内線3300)

市民の皆様及び関係機関等の御理解を深めるとともに、広く意見を求めるため実施したパブリック・コメントについて、下記のとおり御意見への回答を取りまとめ公表しましたのでお知らせいたします。

記

1 計画（案）

- ・第4期米沢市環境基本計画（案）
- ・米沢市地球温暖化対策実行計画（区域施策編・事務事業編）（案）
- ・第4期米沢市ごみ処理基本計画（案）

2 内容

別紙 通知文のとおり

環 境 号 外
令和8年2月16日

報道機関 各位

市民環境部環境課長

第4期米沢市環境基本計画（案）等に関するパブリック・コメントの
結果の公表について

平素は、本市の環境行政に格別なる御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、第4期米沢市環境基本計画（案）の策定等に係り実施したパブリック・コメントにおいていただいた御意見への回答を公表しましたのでお知らせします。

記

1 施策の案の名称

- （1）第4期米沢市環境基本計画（案）
- （2）米沢市地球温暖化対策実行計画（区域施策編・事務事業編）（案）
- （3）第4期米沢市ごみ処理基本計画（案）

2 公表内容

- ・各種計画（案）への御意見及び回答、修正箇所について

3 その他

パブリック・コメントを踏まえた本冊の修正等については米沢市ホームページを御覧ください。

【米沢市ホームページ】（環境課パブリック・コメントの実施について）

https://www.city.yonezawa.yamagata.jp/soshiki/3/kankyo/9_1/pabukome/index.html

TEL：22－5111

担当：環境担当 佐藤航 内線3302

廃棄物対策担当 情野理 内線3307

(様式1)

(日本産業規格 A4)

米沢市消費者教育推進計画（案）に係るパブリック・コメントの結果

1 募集対象計画等

米沢市消費者教育推進計画（案）

2 募集期間

令和8年1月5日(月)～令和8年1月26日(月)

3 意見の提出者数及び件数

提出者数 1 者／提出件数 2 件

4 意見の内容及び意見に対する回答

次ページ以降に記載しています。

(様式2)

(日本産業規格 A4)

米沢市消費者教育推進計画（案）に対するパブリック・コメントへの回答について

番号	項目 (編・章)	頁	意見の内容	回答	修正の 有無
1	第1章 計画の基本的 な考え方	1	消費者教育とは、安全で心身ともに豊かな暮らしを営むために必要な知識とスキルを身につけること、またそのための教育だと思います。 計画策定の背景と目的にもありますが、米沢市の優位性や上杉鷹山公の教えなどから、現代の暮らしに応用できる点を教育教材でも導入し、エシカル消費先進都市として市民全体の士気を高めていくことを期待します。私自身、「かてもの」の教えや行政のリーダー上杉鷹山公のあり方に感銘を受け、そこから消費者として教えを得ています。	御意見のとおり、消費者教育は、複雑化・高度化する現代社会において、安全で心身ともに豊かな暮らしを営むために必要な知識とスキルを身につけ、自らの意思で適切な判断と行動を選択できるようになるための重要な取り組みです。様々な情報の中から必要なものを選択し、正しい判断で消費者行動ができる自立した消費者を増やしていくことで、社会で起きている消費者トラブルの減少にも繋がっていくものと考えています。 また、上杉鷹山公の教えや精神は、限られた資源を大切に、持続可能な生活を送るための知恵と行動力を現代に伝える貴重な地域資源です。このことを本計画の文脈で取り入れることは、単なる歴史学習に留まらず、現代のエシカル消費や循環型社会目指す上で、具体的な行動へと結びつける強力な原動力となり得ると考えます。	無
2	第2章 消費者教育の 現状と課題	15	地域における課題を拝見し、外国人の居住者が増える中、国際交流協会など関係機関とより一層連携し、生活文化が違う海外からの市民への消費者教育支援をさらに図っていくことの必要性を感じました。	グローバル化の進展や労働力確保を背景として、本市でも外国人居住者が増加傾向にあることから地域社会の一員として安心して生活できるよう、多角的な支援の拡充が課題であると認識しています。 特に、身近な生活上でのトラブルを抱えてしまった場合、対処できる相談窓口につなげることが重要となるため、国際交流協会など関係機関の協力を得て、施策の柱2「見守りあい」による消費者トラブルのない地域づく	有

番号	項目 (編・章)	頁	意見の内容	回答	修正の 有無
				りの取組の中で消費者教育支援体制づくりが出来ないか検討していくとともに、高齢者、障がい者だけに限らない「見守り合い」の意識啓発を行っていきます。 御意見を踏まえ、記載内容に追記しました。 本計画P 2 1 施策2-1「消費者トラブルに関する幅広い情報提供」の施策説明 (6行目) また、すでに起きているトラブルの事例や留意点を<u>多言語化も含め幅広く提供</u> 本計画P 2 1 施策2-2「見守りの担い手の養成及びその活動支援の充実」の施策説明 (3-4行目) 地域の金融機関・コンビニエンスストア・宅配事業者や<u>米沢市国際交流協会</u>などと連携し、 (5行目) 特に、金融機関、コンビニエンスストア、宅配事業者、<u>米沢市国際交流協会</u>などの地域事業者や	